

長野県国民保護計画の変更概要

1 変更理由

「国民の保護に関する基本方針」の変更等による。

2 主な変更内容

項目	内容
① 避難に当たって配慮すべき事項	平素からJアラートによる情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動の周知に努めることを明記
② 避難施設の指定	都市部に限らず地下街等の地下施設を避難施設に指定するよう配慮すること及び避難施設の収容人数を把握し、地域的な偏りなく、より多くの避難施設を確保するよう配慮することを明記
③ 訓練に当たっての留意事項	地下への避難訓練や様々な情報伝達手段を用いた訓練等、弾道ミサイルを想定した避難訓練の内容を例示として追加
④ 初動措置の見直し	初動措置を見直したことに伴い、災害対策基本法に基づく対応の体制を追加
⑤ 時点修正	県等の組織改正等に伴う修正

3 変更年月日

平成 30 年 12 月 25 日